

被災森林所有者への情報提供と意思確認

胆振総合振興局森林室普及課

【これまでの経緯】

胆振東部地震発生後、被災森林所有者に対して訪問及び郵送により被災森林の状況説明や今後の経営管理等について伺い、令和3年2月に被災森林所有者377名（厚真・むかわ・安平町、苫小牧市、森林組合を除く）の内、一定規模以上の森林を所有する346名の対応を終了した。

令和3年12月に森林所有者の復旧に対する不安な気持ちを少しでも和らげ森林整備の促進を目的として、これまでの北海道などの復旧・復興に向けた取組状況や現在の取組、今後の復旧計画について森林所有者へ情報提供を行うとともに改めて返信葉書により復旧に対する意思確認を行った。

【現在の森林所有者への対応】：林務課森林再生と連携した取組

1 訪問に対する考え

令和4年3月に策定した「胆振東部地震森林再生実施計画」の確実な実施に向けて、町や森林組合の要望や早期に事業を実施する予定森林所有者を対象に訪問を行っている。

また、令和3年12月に行った意思確認で“何か聞きたいことがある”と回答した森林所有者も優先的に訪問している。

2 訪問内容

戸別訪問により、森林再生への方向性と現在の被災状況等の説明を行った後、復旧手法等を明らかにする「復旧提案書」を提示し、森林再生に向けた意思確認を行っている。

3 訪問者への実施状況

R5.3.8現在

区 分	所有者数	対 応 方 法	備 考
被災森林所有者	377名		
訪問不可能者	31名		所在不明、相続人不明など
今回の訪問者数	346名	訪 問 114名 復旧済対応終了 17名	R3.12～現在
今後の訪問者数	215名		

4 訪問による意向確認結果 （所有者数：131名）

実施計画	意 向 確 認 （面積比率）		
植 栽	植栽 39%、検討中など	47%、自然回復	14%
自然回復	植栽 29%、検討中など	35%、自然回復	36%

5 今後の対応

引き続き所有者訪問を継続し、意向結果などを町や森林組合と情報共有を図り、森林整備に繋げていくこととする。